

平成29年5月定例会

(2017年)

市会議案参考資料

(財政総務委員会提出分)

吹田市議会

任用所属名	職務(職種)	人数
危機管理室	青色防犯パトロール員	3
	防犯活動推進員	1
総務室	当直業務非常勤職員	4
	危機管理業務非常勤職員	1
	電話交換業務非常勤職員	4
人事室	一般事務(非常勤職員)	1
資産税課	一般事務(非常勤職員)	2
納税課	一般事務(非常勤職員)	1
市民総務室	一般事務(非常勤職員)	1
	消費生活相談員(非常勤職員)	6
市民課	一般事務(非常勤職員)	9
市民課(サービスコーナー)	市民サービスコーナー業務非常勤職員	13
千里出張所	一般事務(非常勤職員)	1
国民年金課	国民年金相談員	2
人権平和室	平和祈念資料館業務非常勤職員	3
	人権啓発活動推進業務非常勤職員	2
交流活動館	交流活動館事業非常勤職員	4
男女共同参画センター	講座等企画業務非常勤職員(男女共同参画C)	3
市民自治推進室	一般事務(非常勤職員)	3
地域経済振興室	一般事務(非常勤職員)	1
	融資相談員	1
	農業普及指導員	1
	職業紹介責任者	1
	職業紹介担当者	3
	企業情報収集員	1
シティプロモーション推進室	観光企画推進員	1
文化スポーツ推進室	一般事務(非常勤職員)	2
子育て支援課(児童館)	児童会館長	10
	児童厚生員(非常勤職員)	54
子育て給付課	母子・父子自立支援員	1
家庭児童相談課	家庭児童相談員	1
のびのび子育てプラザ	一般事務(非常勤職員)	1
	保育士(のびのび子育てP非常勤職員)	5
地域支援センター	保育士(バンビ親子教室非常勤職員)	2
	看護師(バンビ親子教室非常勤職員)	1
	発達指導員(バンビ親子教室非常勤職員)	2
	言語聴覚士(地域支援C非常勤職員)	1
	作業療法士(地域支援C非常勤職員)	1
	発達指導員(地域支援C非常勤職員)	3
総合福祉会館	手話通訳員(総合福祉会館非常勤職員)	1
生活福祉室	一般事務(非常勤職員)	1
	就労支援専門員	2
	面接相談専門員(生活福祉課)	2
	支援相談員(生活福祉室)	1
	健康管理支援員	3
	子ども健全育成生活支援員	3
福祉指導監査室	一般事務(非常勤職員)	2
高齢福祉室(支援グループ)	体育指導員(高齢福祉室非常勤職員)	1
高齢福祉室(介護保険資格給付グループ)	一般事務(非常勤職員)	1
	窓口相談員	2
高齢福祉室(介護保険認定グループ)	一般事務(非常勤職員)	2
	認定調査員(非常勤職員)	7
高齢者いこいの家	高齢者いこいの家所長	1
障がい福祉室	一般事務(非常勤職員)	2
	手話通訳員(障がい福祉室非常勤職員)	1
	窓口コーディネート業務非常勤職員	2
	障害者支援交流C所長	1
	障害者支援交流C所長代理	1
休日急病診療所	事務員(休日診日日勤務の非常勤職員)	5
	看護師(休日診非常勤職員)	1
	看護師(休日診日日勤務の非常勤職員)	14
	診療放射線技師(休日診日日勤務の非常勤職員)	4
	歯科衛生士(休日診日日勤務の非常勤職員)	3
国民健康保険室	一般事務(非常勤職員)	6
	国民健康保険料等収納業務非常勤職員	8
保健センター	栄養士(保健C非常勤職員)	1
地域環境課	やすらぎ苑業務非常勤職員	4
総務交通室	自転車コールセンター業務非常勤職員	2
公園みどり室	公園清掃作業指導員	2
	公園清掃作業員	7
会計室	一般事務(非常勤職員)	1

平成29年4月1日 非常勤人数 (職種)

任用所属名	職務(職種)	人数
保健給食室	一般事務(非常勤職員)	2
指導室	障がい児介助員(非常勤職員)	47
	学校問題解決支援員	1
	外国人英語指導助手	10
教育センター	教育相談員(非常勤職員)	15
	不登校児童生徒支援員	2
	不登校児童生徒指導員	1
	発達相談員(教育C非常勤職員)	2
	進路選択支援相談員	1
まなびの支援課	社会教育指導員	1
	生涯学習推進本部事業非常勤職員	1
中央図書館	司書(図書館非常勤職員)	24
文化財保護課	埋蔵文化財事業非常勤職員	1
	学芸員(非常勤職員)	1
	博物館事業非常勤職員	1
	旧西尾家住宅館長	1
	旧西尾家住宅施設管理業務非常勤職員	2
	旧中西家住宅館長	1
	旧中西家住宅施設管理業務非常勤職員	2
青少年室	一般事務(非常勤職員)	1
	自然体験活動専門指導員	1
	こどもプラザ運営指導員	1
	太陽の広場ブロックアドバイザー(非常勤職員)	3
	青少年相談員(主任)	1
	青少年相談員	8
少年自然の家	主任管理指導員	1
	管理指導員(非常勤職員)	3
	自然体験学習指導員	1
青少年クリエイティブセンター	子どもクラブ指導員	2
	運動広場管理員	2
	青少年クリエイティブセンター業務	3
放課後子ども育成課	留守家庭児童育成室管理運営業務非常勤職員	4
放課後子ども育成課	留守家庭児童育成室指導員(非常勤職員)	112
		510

平成29年4月1日 非常勤人数 (職種)

任用所属名	職務(職種)	経歴年数 加算対象	人数
危機管理室	青色防犯パトロール員		3
	防犯活動推進員		1
総務室	当直業務非常勤職員		4
	危機管理業務非常勤職員		1
	電話交換業務非常勤職員		4
人事室	一般事務(非常勤職員)		1
資産税課	一般事務(非常勤職員)		2
納税課	一般事務(非常勤職員)		1
市民総務室	一般事務(非常勤職員)		1
	消費生活相談員(非常勤職員)		6
市民課	一般事務(非常勤職員)		9
市民課(サービスコーナー)	市民サービスコーナー業務非常勤職員		13
千里出張所	一般事務(非常勤職員)		1
国民年金課	国民年金相談員		2
人権平和室	平和祈念資料館業務非常勤職員	○	3
	人権啓発活動推進業務非常勤職員		2
交流活動館	交流活動館事業非常勤職員		4
男女共同参画センター	講座等企画業務非常勤職員(男女共同参画C)	○	3
市民自治推進室	一般事務(非常勤職員)		3
地域経済振興室	一般事務(非常勤職員)		1
	融資相談員		1
	農業普及指導員		1
	職業紹介責任者		1
	職業紹介担当者		3
	企業情報収集員		1
シティプロモーション推進室	観光企画推進員		1
文化スポーツ推進室	一般事務(非常勤職員)		2
子育て支援課(児童館)	児童会館長		10
	児童厚生員(非常勤職員)	○	54
子育て給付課	母子・父子自立支援員		1
家庭児童相談課	家庭児童相談員		1
のびのび子育てプラザ	一般事務(非常勤職員)		1
	保育士(のびのび子育てP非常勤職員)	○	5
地域支援センター	保育士(バンビ親子教室非常勤職員)	○	2
	看護師(バンビ親子教室非常勤職員)	○	1
	発達指導員(バンビ親子教室非常勤職員)	○	2
	言語聴覚士(地域支援C非常勤職員)	○	1
	作業療法士(地域支援C非常勤職員)	○	1
	発達指導員(地域支援C非常勤職員)	○	3
総合福祉会館	手話通訳員(総合福祉会館非常勤職員)	○	1
生活福祉室	一般事務(非常勤職員)		1
	就労支援専門員		2
	面接相談専門員(生活福祉課)		2
	支援相談員(生活福祉室)		1
	健康管理支援員		3
	子ども健全育成生活支援員		3
福祉指導監査室	一般事務(非常勤職員)		2
高齢福祉室(支援グループ)	体育指導員(高齢福祉室非常勤職員)	○	1
高齢福祉室(介護保険資格給付グループ)	一般事務(非常勤職員)		1
	窓口相談員	○	2
高齢福祉室(介護保険認定グループ)	一般事務(非常勤職員)		2
	認定調査員(非常勤職員)	○	7
高齢者いきいの家	高齢者いきいの家所長		1
障がい福祉室	一般事務(非常勤職員)		2
	手話通訳員(障がい福祉室非常勤職員)	○	1
	窓口コーディネート業務非常勤職員		2
	障害者支援交流C所長		1
	障害者支援交流C所長代理		1
休日急病診療所	事務員(休日診日日勤務の非常勤職員)		5
	看護師(休日診非常勤職員)	○	1
	看護師(休日診日日勤務の非常勤職員)		14
	診療放射線技師(休日診日日勤務の非常勤職員)		4
	歯科衛生士(休日診日日勤務の非常勤職員)		3
国民健康保険室	一般事務(非常勤職員)		6
	国民健康保険料等収納業務非常勤職員		8
保健センター	栄養士(保健C非常勤職員)	○	1
地域環境課	やすらぎ苑業務非常勤職員		4
総務交通室	自転車コールセンター業務非常勤職員		2
公園みどり室	公園清掃作業指導員		2
	公園清掃作業員		7
会計室	一般事務(非常勤職員)		1

平成29年4月1日 非常勤人数 (職種)

任用所属名	職務(職種)	経験年数 加算対象	人数
保健給食室	一般事務(非常勤職員)		2
指導室	障がい児介助員(非常勤職員)	○	47
	学校問題解決支援員		1
	外国人英語指導助手		10
教育センター	教育相談員(非常勤職員)	○	15
	不登校児童生徒支援員		2
	不登校児童生徒指導員	○	1
	発達相談員(教育C非常勤職員)	○	2
	進路選択支援相談員		1
まなびの支援課	社会教育指導員		1
	生涯学習推進本部事業非常勤職員	○	1
中央図書館	司書(図書館非常勤職員)	○	24
文化財保護課	埋蔵文化財事業非常勤職員		1
	学芸員(非常勤職員)	○	1
	博物館事業非常勤職員		1
	旧西尾家住宅館長		1
	旧西尾家住宅施設管理業務非常勤職員		2
	旧中西家住宅館長		1
	旧中西家住宅施設管理業務非常勤職員		2
青少年室	一般事務(非常勤職員)		1
	自然体験活動専門指導員		1
	こどもプラザ運営指導員		1
	太陽の広場ブロックアドバイザー(非常勤職員)		3
	青少年相談員(主任)	○	1
	青少年相談員	○	8
少年自然の家	主任管理指導員		1
	管理指導員(非常勤職員)		3
	自然体験学習指導員	○	1
青少年クリエイティブセンター	子どもクラブ指導員	○	2
	運動広場管理員		2
	青少年クリエイティブセンター業務		3
放課後子ども育成課	留守家庭児童育成室管理運営業務非常勤職員		4
放課後子ども育成課	留守家庭児童育成室指導員(非常勤職員)	○	112
			510

吹田市立児童会館

児童厚生員（非常勤職員）募集要項

1. 職 種

児童厚生員（非常勤職員）

2. 採用予定数

3名（予定）

3. 受験資格

下記のいずれかの資格等を有する者。

(1) 保育士の資格

※平成28年3月末までに国家戦略特別区域限定保育士証を取得する者も可

(2) 小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の免許

※平成28年3月末までに取得見込みも可

※ただし、地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律〈平成11年法律第149号〉附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 吹田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 勤務条件

(1) 勤務内容

吹田市立児童会館の運営及び児童の健全な遊びの指導等の業務

(2) 勤務日及び勤務時間

週4日間（8時間勤務3日、5時間30分勤務1日。ただし、8時間勤務のときは休憩時間45分を含む。）で実働27時間15分勤務。ローテーションにより土曜日・日曜日・祝日に勤務する場合があります。5月3日から5月5日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休み。

(3) 報酬

月額 173,800円（平成27年10月1日現在）

（吹田市非常勤職員の報酬に関する規定による。経験による報酬加算制度あり。賞与等なし。交通費別途支給。）

(4) 社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険及び各種共済制度

(5) 健康管理

定期的に健康診断が行われます。

(6) 主たる勤務場所

吹田市内の児童会館・児童センター（内定後に配属先を通知します）

(7) その他の勤務条件

吹田市職員の勤務時間、休憩時間、休日等に関する規定による。

5. 試験の日時・会場・方法及び発表

	第1次試験	第2次試験
日時	平成27年11月29日（日） 10時00分から13時00分まで	平成28年1月18日（月） 9時30分から
会場	吹田市立文化会館 （メイシアター） 1階・集会室	吹田市役所 中層棟4階 第3、第4委員会室
試験	クレペリン検査・職業適性検査 ・作文	面接
発表	平成27年12月24日（木） 10時から17時まで 市役所1階ロビーに掲示するとともに、市ホームページに掲載。合否にかかわらず本人あて通知します。	平成28年1月29日（金） 合否にかかわらず、本人あて通知します。

* 健康診断 平成28年2月下旬実施予定（採用内定者のみ受診します。）

6. 採用の時期等

平成28年4月1日採用の予定。委嘱期間は平成29年3月31日まで（年度毎更新）。また、第2次試験に合格した方の中で採用候補者名簿に補欠登録をする場合があります。補欠登録を受けた方は職員に欠員が生じた場合等に採用の対象となります（補欠登録期間は、原則1年間です）。

7. 受験手続

(1) 申込先 こども部子育て支援室児童会館担当（吹田市立子育て青少年拠点 夢つながり未来館・1階・のびのび子育てプラザ内）

(2) 受付期間

平成27年11月2日（月）から平成27年11月20日（金）まで
（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

10時から17時まで

(3) 手続方法

試験申込書に必要事項を記入し、3か月以内に撮影した写真（上半身）を貼付し、資格者証の写しとともに、子育て支援室児童会館担当へ直接持参してください。なお、

郵送による申込みは受けません。

8. その他

- (1) 試験に関する提出書類は一切お返ししません。
- (2) 試験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、
82円切手を貼って、郵便番号、宛先を明記した返信用封筒（定形）を必ず同封してください。
- (3) 天候等の状況により試験の実施が危惧される場合は、下記までお問い合わせください。

この募集に関する問い合わせ先

吹田市 こども部 子育て支援室 児童会館担当
担当：岩崎、柴原、金場
〒565-0824 吹田市山田西4丁目2番43号
吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館
のびのび子育てプラザ内
電話06(6875)0515

児童厚生員の業務

- ・施設の点検、安全確認
- ・利用者の受付業務
- ・行事の企画運営（企画、準備、行事ボランティアとの打ち合わせ、広報など）
 - 午前中は就学前の乳幼児とその保護者向けに幼児教室等
 - 午後は主に小学生向けに運動あそびや集団遊びの提供、指導、援助
 - センターまつり、月間行事、毎日の行事
- ・図書の貸し出し、蔵書の管理、購入図書の検討
- ・遊びへの参加、見守り
- ・センターだよりの作成、配布などの広報
- ・運営委員会事務
- ・地域子育て関係機関連絡会への参加
- ・子育て支援情報の提供
- ・事故発生時の対応

吹田市立こども発達支援センター地域支援センターの1歳6か月児健康診査の事後指導事業の保育士（非常勤職員）採用候補者試験募集要項

1 職種

保育士（非常勤職員）

2 募集人数

1人

3 受験資格

保育士の資格を有し、経験が1年以上ある人

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。（地方公務員法第16条）

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 吹田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 勤務条件

(1) 勤務内容

保育士 親子教室の保育業務

(2) 主たる勤務場所

吹田市立総合福祉会館 2階バンビ親子教室

(3) 勤務日及び勤務時間

月曜から金曜のうち4日（午前9時から午後5時）

(4) 報酬

月額 185,100円 ※経験年数加算制度有り。賞与はなし。交通費別途支給。

（報酬額は平成28年4月1日現在のもので、吹田市非常勤職員の報酬に関する規程により変更になる場合があります。）

(5) 社会保険等

社会保険（厚生年金・健康保険・雇用保険）、及び特定退職金共済制度及び吹田市勤労者福祉共済制度に加入できます。

(6) 健康管理

定期的に健康診断を実施します。

(7) その他、本市規定によります。

5 試験の日時・会場・試験科目方法及び合否発表

	採用試験
日時	第1次試験 平成29年3月19日(日)午前9時00分開始 (受付は午前8時30分～8時50分) 第2次試験 平成29年4月16日(日)
会場	吹田市立こども発達支援センター 2階 多目的室
試験科目	第1次試験 小論文 クレペリン検査 性能別職業適性検査 第2次試験 面接
合否発表	平成29年4月下旬に、合否にかかわらず全員に郵送で通知

* 合格者は平成29年5月中旬以降に指定した医療機関にて健康診断を受診してください。(詳細は後日お知らせします。)

6 採用の時期

平成29年6月1日以降

7 委嘱期間

委嘱期間は平成30年3月31日までです。

ただし、勤務成績が良好な場合は、翌年度内で再委嘱することがあります。

8 受験手続

(1) 申込先 吹田市立こども発達支援センター

(2) 申込受付期間

平成29年3月1日(水)から平成29年3月14日(火)までの午前9時から午後5時30分まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。)

(3) 申込方法

・募集要項・試験申込書については、こども発達支援センターにて直接受取るか、ホームページ上からダウンロード、もしくは郵送で請求してください。

(郵送で請求を行う場合は、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書のうえ、返信用封筒(定形のものに、郵便番号・返信先を明記し、82円切手を貼付)を必ず同封してください。)

・申込手続きについては、試験申込書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した写真(上半身・縦4.5cm、横3.5cm)2枚(試験申込書および受験票用)をそえたものと資格証の写しを、こども発達支援センターに直接持参してください。

郵送による申込みは受けません。

9 その他

- (1) 虚偽の記載があるときは、不合格になることがあります。また、採用後においても免職されることがあります。
- (2) 試験申込書の記載事項に不備のないよう十分に注意してください。
- (3) 試験申込書を受付けた際に、受験票をお渡しします。試験当日はこの受験票がないと受験できませんので必ず持参してください。
- (4) 試験に関する提出書類は一切お返ししません。
- (5) 申込書に記載された情報は、この採用試験の円滑な遂行のためにのみ用い、それ以外の目的には一切使用しません。また、吹田市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- (6) 天候等の状況により試験の実施が危惧される場合は、下記へお問い合わせください。

10 この募集に関する問い合わせ先

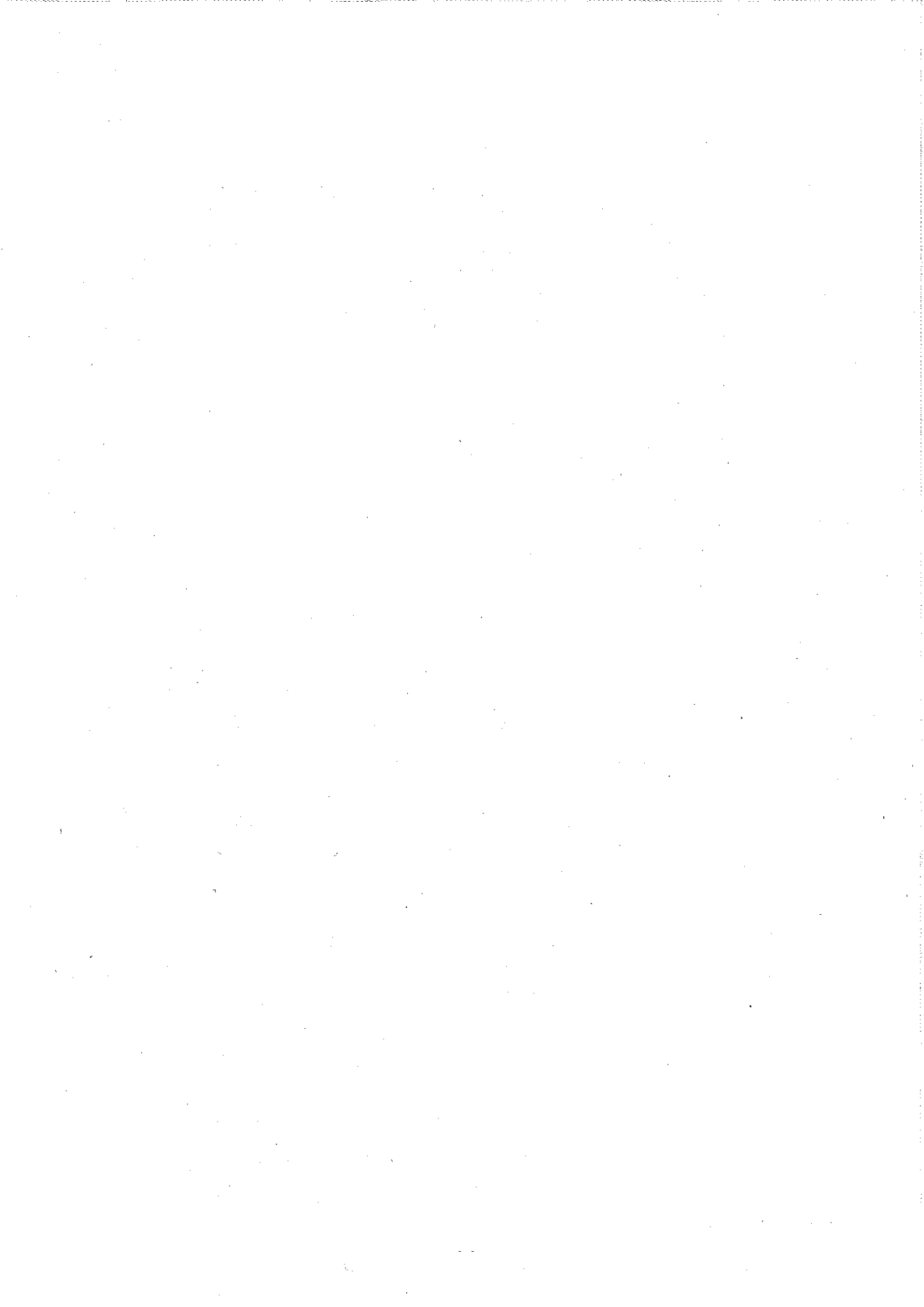
〒564-0082

吹田市立こども発達支援センター地域支援センター

吹田市片山町2丁目11番40号

電話 06-6339-6103 (地域支援センター)

FAX 06-6387-5734



こども発達支援センター 地域支援センターの非常勤職員の業務内容

所属	職種	業務内容
バンビ 親子教室 担当	保育士	(1) 親子教室の運営、保護者支援 (2) 入室時の面接
	看護師	(1) 親子教室の保健業務、保護者支援 (2) 入室時の面接 (3) 学習会(健康と生活リズム) (4) 医療フォロー児への対応
	発達指導員	(1) 発達検査・発達相談業務 乳幼児健診事業(保健センター) 親子教室の運営 (2) 発達診断報告書及び紹介状作成 医療機関など関係機関への報告書、紹介状の作成 (3) 行動観察 (4) 療育にかかる各種会議への参加 (5) 保育幼稚園室での巡回相談 私立幼稚園巡回相談
地域支援 センター 担当	言語聴覚士・ 作業療法士	(1) 相談・訓練 外来訓練(訓練・保護者相談)、 通園療育、親子療育 (2) 保育幼稚園室での巡回相談 私立幼稚園巡回相談 (3) 小学生親子教室 (4) カルテ、紹介状作成、療育計画作成 (5) 行動観察 (6) 療育にかかる各種会議への参加
	発達指導員	(1) 発達検査・発達相談業務 乳幼児健診事業(保健センター) 通園療育、親子教室 外来発達相談 (2) 発達診断報告書及び紹介状作成 医療機関など関係機関への報告書、紹介状の作成 (3) 行動観察 (4) 療育にかかる各種会議への参加 (5) 保育幼稚園室での巡回相談 私立幼稚園巡回相談

こども発達支援センター地域支援センターの非常勤職員の勤務 条件等について

1 委嘱期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

2 勤務場所

総合福祉会館バンビ親子教室

3 勤務内容

地域支援センターの看護師の業務

4 勤務日及び勤務時間

月～金曜日の9:15から16:25まで 又は 9:15から16:30まで
(※休憩時間は12:00から12:45まで)
臨時又は緊急の場合には、勤務時間外の勤務の可能性があります。

5 公休日及び休日について

公休日(土・日・所属長が指定する日)及び休日(年末年始含む)は休み

6 報酬額

192,800円/月～352,200円/月

7 報酬の締切と支払日

毎月、月初から月末分について翌月15日払いとします。ただし、1月及び5月は17日支払いとします。(※支払日が金融機関休業日の場合は直前の日を支払日とします。)

8 1時間あたりの報酬額(100分の100)

1,674円/時～3,039円/時

9 1時間あたりの報酬額の算出方法

基礎報酬×12か月

1週間当たりの勤務時間×52週－1日当たりの勤務時間×20日

※算出された額の円未満の端数は四捨五入とします。

※報酬額等については社会情勢や制度の改正により変更となる場合があります。

こども発達支援センター地域支援センターの非常勤職員の勤務条件等について

1 委嘱期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

2 勤務場所

総合福祉会館バンビ親子教室

3 勤務内容

地域支援センターの発達指導員の業務

4 勤務日及び勤務時間

火・水・木・金曜日の9:15から17:15まで

(※休憩時間は12:00から12:45まで)

臨時又は緊急の場合には、勤務時間外の勤務の可能性があります。

5 公休日及び休日について

公休日(月・土・日)及び休日(年末年始含む)は休み

6 報酬額

185,100円/月~351,500円/月

7 報酬の締切と支払日

毎月、月初から月末分について翌月15日払いとします。ただし、1月及び5月は17日支払いとします。(※支払日が金融機関休業日の場合は直前の日を支払日とします。)

8 1時間あたりの報酬額(100分の100)

1,529円/時~1,650円/時

9 1時間あたりの報酬額の算出方法

基礎報酬×12か月

$1 \text{ 週間あたりの勤務時間} \times 52 \text{ 週} - 1 \text{ 日あたりの勤務時間} \times 20 \text{ 日} \times \frac{4}{5}$

※算出された額の円未満の端数は四捨五入とします。

※報酬額等については社会情勢や制度の改正により変更となる場合があります。

吹田市立こども発達支援センター地域支援センターの言語聴覚士 (非常勤職員) 採用候補者試験募集要項

1 職種

言語聴覚士 (非常勤職員)

2 募集人数

1名

3 受験資格

言語聴覚士の資格 (平成29年6月1日までに取得の見込を含む) のある者

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。(地方公務員法第16条)

- (1) 成年被後見人又は被保佐人 (民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 吹田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 勤務条件

(1) 勤務内容

児童の言語相談及び言語訓練、保護者等への支援

(2) 主たる勤務場所

吹田市立こども発達支援センター地域支援センター

(3) 勤務日及び勤務時間

月曜から金曜のうち4日 (午前9時30分から午後5時30分)

(4) 報酬

月額 244,400円 ※経験年数加算制度有り。賞与はなし。交通費別途支給。

(報酬は平成28年4月1日現在のもので、吹田市非常勤職員の報酬に関する規程により変更になる場合があります。)

(5) 社会保険等

社会保険（厚生年金・健康保険・雇用保険）、及び特定退職金共済制度及び吹田市勤労者福祉共済制度に加入できます。

(6) 健康管理

定期的に健康診断を実施します。

(7) その他、本市規定によります。

5 試験の日時・会場・試験科目方法及び合否発表

	採用試験
日時	平成29年3月19日（日）午前9時00分開始 （受付は午前8時30分～8時50分）
会場	吹田市立こども発達支援センター 2階 多目的室・保護者活動室
試験科目	・クレペリン検査 ・小論文 ・面接
合否発表	平成29年4月中旬に、合否にかかわらず全員に郵送で通知

合格者は平成29年4月中旬以降に指定した医療機関にて健康診断を受診していただきます。（詳細は後日お知らせします。）

6 採用の時期

平成29年6月1日以降

7 委嘱期間

委嘱期間は平成30年3月31日までです。

ただし、勤務成績が良好な場合は、翌年度内で再委嘱することがあります。

8 受験手続

(1) 申込先 吹田市立こども発達支援センター

(2) 申込受付期間

平成29年3月1日（水）から平成29年3月14日（火）までの午前9時から午後5時30分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）

(3) 申込方法

- ・募集要項・試験申込書については、こども発達支援センターにて直接受取るか、ホームページ上からダウンロード、もしくは郵送で請求してください。

(郵送で請求を行う場合は、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書のうえ、返信用封筒(定形のものに、郵便番号・返信先を明記し、82円切手を貼付)を必ず同封してください。)

- ・申込手続きについては、試験申込書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した写真(上半身・縦4.5cm、横3.5cm) 2枚(試験申込書および受験票用)を添えたものと資格証の写しを、こども発達支援センターに直接持参してください。

郵送による申込みは受けません。

9 その他

- (1) 虚偽の記載があるときは、不合格になることがあります。また、採用後においても免職されることがあります。
- (2) 試験申込書の記載事項に不備のないよう十分に注意してください。
- (3) 試験申込書を受付けた際に、受験票をお渡しします。試験当日はこの受験票がないと受験できませんので必ず持参してください。
- (4) 試験に関する提出書類は一切お返ししません。
- (5) 申込書に記載された情報は、この採用試験の円滑な遂行のためにのみ用い、それ以外の目的には一切使用しません。また、吹田市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- (6) 天候等の状況により試験の実施が危惧される場合は、下記へお問い合わせください。

10 この募集に関する問い合わせ先

〒564-0082

吹田市立こども発達支援センター地域支援センター

吹田市片山町2丁目11番40号

電話 06-6339-6103 (地域支援センター)

FAX 06-6387-5734

吹田市立杉の子学園作業療法士募集要項

- 1 採用予定 1人
- 2 受験資格
昭和47年4月2日以降生まれで、作業療法士の資格（免許取得者）を有する者
- 3 勤務条件
 - (1) 勤務内容
発達過程での協調運動能力などに問題を抱える児童らへの支援
 - (2) 勤務日および勤務時間
週4日間（午前9時30分から5時15分）
ただし、日曜日、祝日および年末年始は休み
 - (3) 報酬
規定により支給
 - (4) 社会保険等
健康保険、雇用保険、厚生年金および各種共済制度
 - (5) 健康管理
定期的に健康診断が行われます
 - (6) 勤務場所
吹田市立杉の子学園（（仮称）療育センターとして組織改正、建替移転を平成19年11月に予定）
 - (7) その他の勤務時間
吹田市立杉の子学園非常勤職員の勤務時間および報酬等に関する基準
- 4 試験の日時・会場・方法および発表
 - 第1次試験 日時 平成19年6月5日（火）10:00～12:00
方法 クレペリン、職業適性検査、小論文
会場 吹田市立保健センター・研修室
発表等詳細については調整中
 - 第2次試験 日時 平成19年6月25日
方法 面接
会場、発表の詳細については調整中
- 5 採用の時期
平成19年8月1日の予定。委嘱機関は平成20年3月31日まで（年度ごとに更

新)です。また、第2次試験に合格したもののの中で採用候補者名簿に補欠登録をする場合があります。補欠登録を受けたものは職員に欠員が生じた場合等に採用の対象となります。

6 受験手続

- (1) 申し込み先 吹田市立杉の子学園 (吹田市上山手町52-1)
- (2) 受付期間 平成19年5月2日から平成19年5月16日まで (ただし、土曜日および日曜日・祝日は除く) の午前9時から午後5時15分まで
- (3) 手続方法
試験申込書に必要事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した写真(上半身)を貼付し、杉の子学園へ直接持参してください。
郵送による申し込みは受け付けません。

7 その他

- (1) 試験に関する提出書類は一切お返ししません。
- (2) 試験申込書請求を郵送で行う場合は、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きの上、郵便番号、あて先を明記し80円切手を貼った返信用封筒(定形)を必ず同封してください。
- (3) 天候等の状況により試験の実施が危惧されるときは、下記吹田市立杉の子学園へお問い合わせください。

この募集に関する問い合わせ先

吹田市立杉の子学園

郵便番号565-0841 吹田市上山手町52番1号

電話 6387-5667

吹田市立こども発達支援センター発達指導員募集要項

1 募集人数 1人

2 受験資格

学校教育法における大学で心理学または教育学（発達心理学、児童心理学、教育心理学、障がい児教育などの乳幼児に関する分野）を履修し、療育機関や乳幼児健診における発達相談の経験が1年以上ある人

※ ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。（地方公務員法第16条）

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 吹田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務条件

(1) 勤務内容

児童の発達診断及び相談による児童、保護者等への支援

(2) 勤務場所

吹田市立こども発達支援センター

(3) 勤務日及び勤務時間

週4日（午前9時30分から午後5時30分まで）

(4) 報酬

基礎報酬月額 232,200円（予定）です。

※賞与等はありません。

(5) 交通費

月額48,800円（予定）を限度として支給します。

(6) 社会保険等

社会保険（厚生年金・健康保険・雇用保険）や吹田市商工会議所特定退職金
共済制度及び吹田市勤労者福祉共済制度に加入できます。

(7) その他、本市規程によります。

4 試験の日時・会場・方法及び発表

(1) 第一次試験

日 時：平成25年1月27日（日）午前9時開始

受付は午前8時30分～8時50分

会 場：吹田市立こども発達支援センター 2階 多目的室

（吹田市片山町2丁目11番40号 TEL 06-6339-6103）

方 法：職業適性検査等、小論文

合否発表：平成25年2月14日（木）に、合否にかかわらず全員に郵送で、
通知

(2) 第二次試験

日 時：平成25年2月24日（日）

（第一次試験合格者に詳細を別途通知）

会 場：吹田市立こども発達支援センター 2階 保護者活動室

（吹田市片山町2丁目11番40号 TEL 06-6339-6103）

方 法：面接

合否発表：平成25年2月下旬に合否にかかわらず全員に郵送で通知

*第二次試験合格者は、平成25年3月8日（金）（予定）に指定した医療機
関にて健康診断を受診してください。

5 採用の時期

平成25年（2013年）4月1日以降の予定。

6 任期

1年（ただし、採用の日が4月2日以降の場合であっても、採用した日の属する
年度の3月31日まで）

ただし、勤務成績が良好な場合は、翌年度内で更新することがあります。

7 受験手続

(1) 申込先

吹田市立こども発達支援センター

(2) 申込受付期間

平成25年1月4日(金)～1月21日(月)

午前9時から午後5時30分まで

(ただし、土曜日及び日曜日・祝日は除く)

(3) 申込方法

・募集要項・試験申込書については、上記センターにて直接受取るか、ホームページ上からダウンロード、もしくは郵送で請求してください。

(郵送で請求を行う場合は、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書のうえ、返信用封筒(定形のものに、郵便番号・返信先を明記し、80円切手を貼付)を必ず同封してください。)

・申込手続については、試験申込書に必要事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した写真(上半身)を貼付し、こども発達支援センターへ直接持参してください。

郵送による申込は受けません。

8 その他

- (1) 虚偽の記載があるときは、公務員としての任用される資格を失うことがあります。また、採用後においても免職されることがあります。
- (2) 試験申込書の記載事項に不備のないよう十分注意してください。
- (3) 試験申込書を受付けた際に、受験票をお渡しします。試験当日はこの受験票がないと受験できませんので必ず持参してください。
- (4) 試験に関する提出書類は一切お返ししません。
- (5) 申込書に記載された情報は、この採用試験の円滑な遂行のためにのみ用い、それ以外の目的には一切使用しません。また、吹田市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- (6) 天候等の状況により試験の実施が危惧されるときは、下記へお問い合わせください。

9 この募集に関する問い合わせ先

吹田市立こども発達支援センター

〒564-0082

吹田市片山町2丁目11番40号

TEL 06-6339-6103

FAX 06-6387-5734

吹田市障害児介助員採用候補者試験募集要項

1. 募 集 人 員 2名 (非常勤職員)

2. 受 験 資 格

平成21年4月1日現在、大学又は短期大学を卒業した方、又は、教員、保育士の資格を有する方、又は、障害児介助員の経験のある方

3. 勤 務 条 件

(1) 勤務内容

市立小・中学校の支援学級における障がいのある児童・生徒の生活介助等を行う。

(2) 勤務日及び勤務時間

1週間(4週を平均した場合の1週間を含む)について30時間を超えない範囲内で別に定めるものとする。

(3) 報 酬

月額 196,700円(予定)

その他吹田市障害児介助員報酬支給基準の規定による。

(4) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

(5) 勤務場所

吹田市立各小学校、中学校

4. 試験の日時・会場・方法及び発表

	第 1 次 試 験	第 2 次 試 験
日時	平成21年2月21日(土) 午前10時～午前11時30分	平成21年2月28日(土) 午前10時から
会場	市役所中層棟4階 第4委員会室	市役所低層棟3階 教育委員会室
試験	作 文	面 接
発表	平成21年2月24日(火) 午前10時から午後5時まで 教育総務課前に掲示します。	平成21年3月上旬に本人宛 合否にかかわらず通知します。

(注) 2次試験合格者は、財団法人大阪予防医学協会で健康診断を受診する。
(受診日) 平成21年3月12日(木)の予定

5. 採用の時期

合格者は、平成21年4月1日に採用の予定です。

6. 受験手続き

(1) 申込先 吹田市教育委員会学校教育部指導課(市役所低層棟3階)

(2) 受付期間 平成21年2月2日(月)～2月9日(月)
午前10時00分～午後5時00分

(3) 手続き方法

教育委員会指導課にて受付名簿に必要事項を記入し、履歴書に6ヶ月以内に撮影した写真を貼り付けたものを提出する。(郵送不可)

(4) 受験票は申込の際にお渡しします。

*受験に関する提出物は一切お返しいたしません。

(5) 受付名簿等に記載された情報は、この採用候補者試験の円滑な遂行のためにのみ用い、それ以外の目的には一切使用しません。また、吹田市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

この試験に関する問い合わせ先
吹田市教育委員会 学校教育部 学校教育室 指導課
吹田市 泉町1丁目3番40号
電話 06(6384)1231(内線2834)

学校教育部指導室障がい児介助員の業務

(職務内容)

- ・障がい児の学校生活における介助
- ・障がい児の学校生活における安全確保
- ・障がい児の登下校時での添乗の必要がある場合
- ・教材準備等支援教育一般に関わる業務

(時間外勤務)

- ・校外学習（日帰り）の下見及び付添い
- ・体育的行事（練習及び当日）の介助
- ・文化的行事（準備・練習及び当日）の介助
- ・障がい児にかかる打合わせ
 - ア 校内障がい児委員会
 - イ 障がい児にかかる職員会議
 - ウ 障がい児にかかる学年会
 - エ 障がい児にかかる校内研修会